

中川村下水道事業経営戦略

令和 6 年 4 月
長野県中川村

目次

第1章 経営戦略改定の趣旨.....	1
第2章 事業概要.....	2
1 処理区及び施設.....	2
2 処理区域図.....	3
3 現在の使用料体系.....	4
4 組 織.....	5
第3章 下水道事業の現状と課題.....	6
1 人口の動向.....	6
2 厳しさを増す財政状況.....	6
3 施設の老朽化.....	7
4 組織の見通し.....	8
第4章 経営の基本方針と今後の取組.....	8
1 下水道使用料の在り方検討.....	8
2 下水道台帳の電子化.....	9
3 施設の整備方針検討.....	9
4 広域化・共同化による効率化.....	10
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	10
1 投資・財政計画（収支計画）.....	10
2 収益的収支について.....	11
3 資本的収支について.....	11
公共下水道事業 投資・財政計画.....	12
農業集落排水事業 投資・財政計画.....	13
小規模集合排水事業 投資・財政計画.....	14
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	15
参考資料 令和3年度経営比較分析表.....	16
用 語 集.....	19

第1章 経営戦略改定の趣旨

下水道は、村民の環境衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことが出来ない公共性、公益性の高い重要な施設です。

本村の下水道事業は、平成5年度に事業着手し、平成18年度に整備が完了しました。現在は、公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水事業の3事業を運営しています。

また、経営状況を可視化し公営企業としての経済性を発揮するため、令和2年度から3事業すべてが公営企業会計へ移行しました。今回の経営戦略の改定は公営企業会計へ移行後初めての改定であり、近年の少子高齢化の進行や施設の老朽化等厳しい経営環境を踏まえ、経済性を発揮しながら計画的に事業を運営していくことを目的としています。

1 経営戦略の位置づけ

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も村民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

2 計画期間

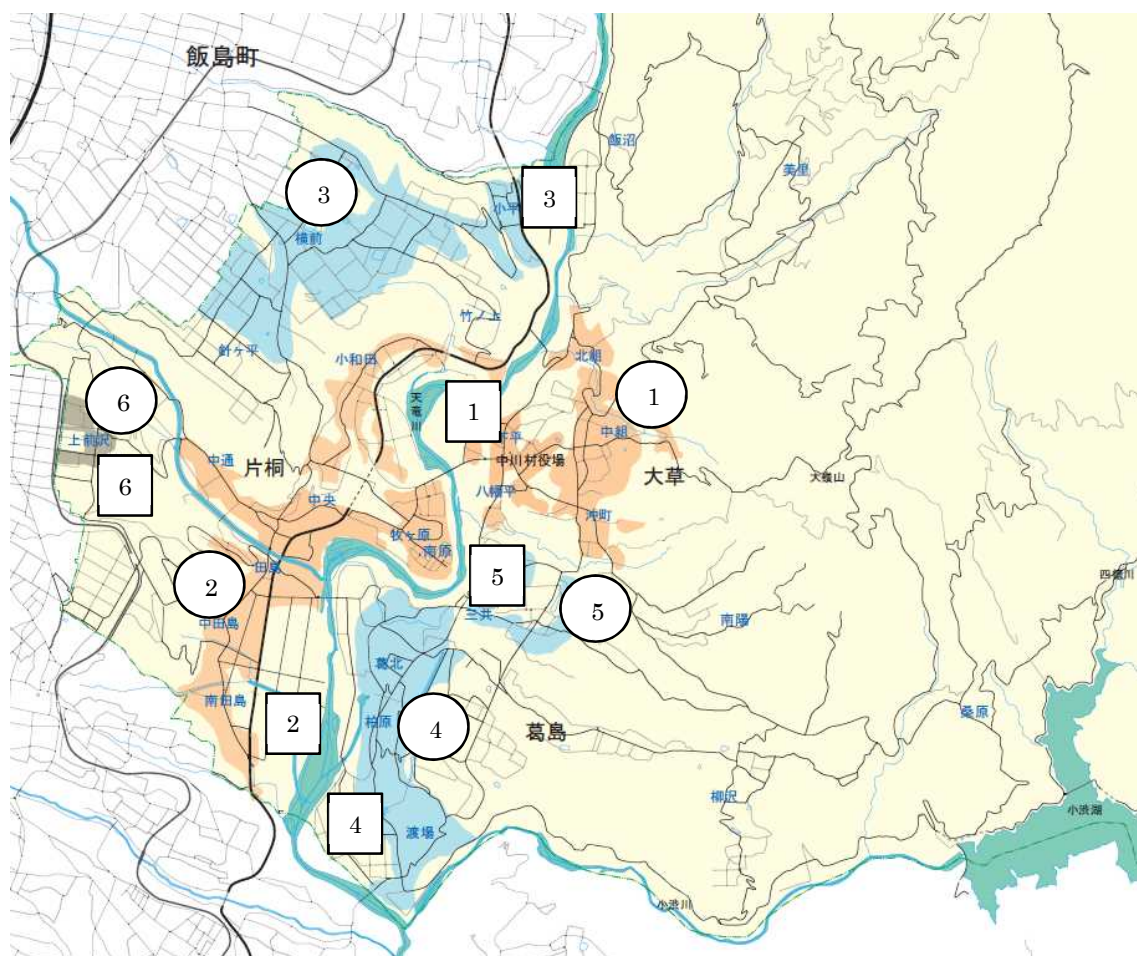
令和6年度から令和15年度まで（10年間）

第2章 事業概要

1 処理区及び施設

種別	処理区名	施設名	供用開始年月日	計画人口	処理能力	管渠延長
公共下水道	大草	大草浄化センター	平成9年4月1日	1,200人	500 m ³	16.11km
	片桐	片桐浄化センター	平成15年2月1日	2,300人	900 m ³	29.39km
	マンホールポンプ場 大草処理区 19 箇所 片桐処理区 21 箇所					
農業集落排水	片桐北部	片桐北部クリーンセンター	平成8年2月5日	660人	179 m ³	12.09km
	葛島	葛島クリーンセンター	平成12年8月1日	850人	230 m ³	11.92km
	三共	三共クリーンセンター	平成16年4月1日	200人	54 m ³	2.85km
	マンホールポンプ場 片桐北部処理区 6 箇所 葛島処理区 11 箇所 三共処理区 3 箇所					
小規模集合排水	上前沢	堤ヶ原クリーンセンター	平成15年4月1日	80人	22 m ³	1.42km

2 処理区域図



図中 ①公共下水道 大草処理区
 ②公共下水道 片桐処理区
 ③農業集落排水 片桐北部処理区
 ④農業集落排水 葛島処理区
 ⑤農業集落排水 三共処理区
 ⑥小規模集合排水 上前沢処理区

①大草浄化センター
 ②片桐浄化センター
 ③片桐北部クリーンセンター
 ④葛島クリーンセンター
 ⑤三共クリーンセンター
 ⑥堤ヶ原クリーンセンター

3 現在の使用料体系

本村下水道事業の料金体系は、公共下水道・農業集落排水・小規模集合排水で統一されています。一般家庭については、自家水使用者がいるため居住人数制とし、事業所については、節水型の使用を促すため累進制の従量料金としています。現在の料金表は以下の通りです。

○料金改定年月日

平成 14 年 7 月 1 日（消費税改定除く）

一般家庭 1 ヶ月あたりの使用料

基本料金	人数料金		下水道使用料	(消費税含む)
1,800円	1人世帯	2,000円	3,800円	(4,180円)
	2人世帯	2,500円	4,300円	(4,730円)
	3人世帯	3,000円	4,800円	(5,280円)
	4人世帯	3,500円	5,300円	(5,830円)
	5人世帯	4,000円	5,800円	(6,380円)
	6人世帯	4,500円	6,300円	(6,930円)
	7人世帯	5,000円	6,800円	(7,480円)
	8人世帯	5,500円	7,300円	(8,030円)
	9人世帯	6,000円	7,800円	(8,580円)
	10人世帯以上	6,500円	8,300円	(9,130円)

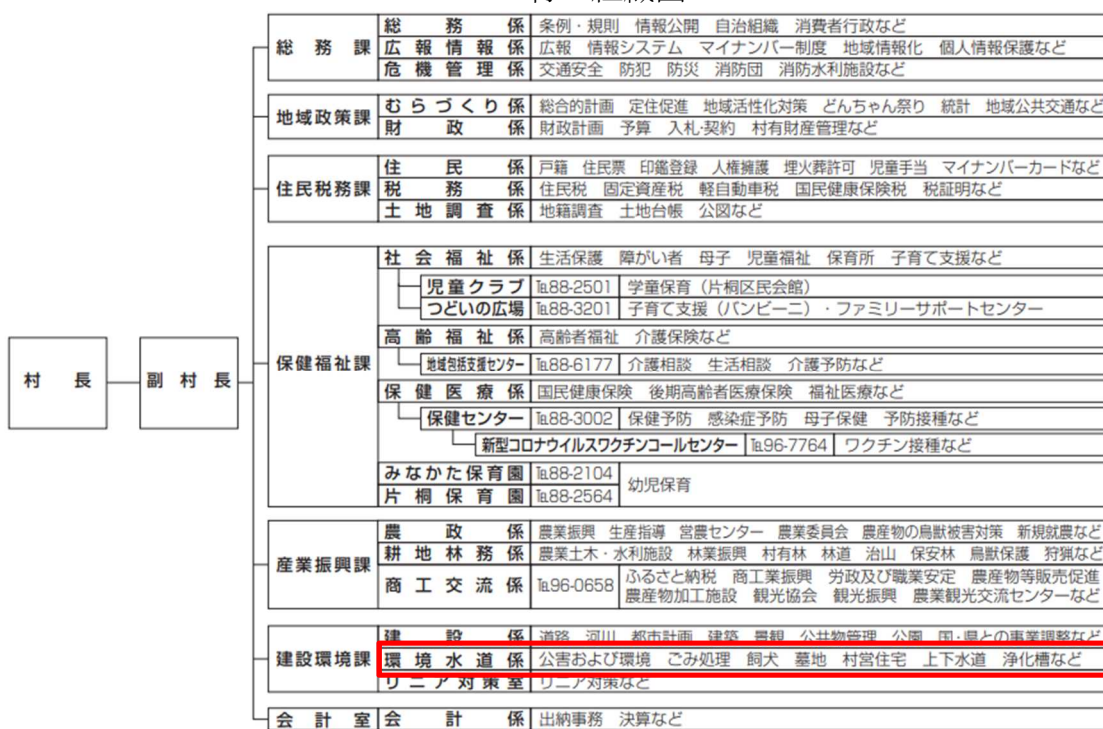
事業所 1 ヶ月あたりの使用料

・基本料金は毎月徴収 ・従量料金は上水道の使用料を基に隔月徴収		下水道使用料	(消費税含む)
基本料金		1,800円	(1,980円)
従量料金 (1 m ³ につき)	0 m ³ ～20 m ³ まで	140円	(154円)
	20 m ³ を超え 50 m ³ まで	160円	(176円)
	50 m ³ を超え 100 m ³ まで	180円	(198円)
	100 m ³ を超え 150 m ³ まで	200円	(220円)
	150 m ³ を超え 250 m ³ まで	220円	(242円)
	250 m ³ を超える分	240円	(264円)

4 組 織

本村の下水道事業は、建設環境課 環境水道係が担当し日々の業務を行っています。建設環境課長のもと、係長以下3名で水道業務と下水道業務を行っています。

村の組織図



所属職員の業務内容

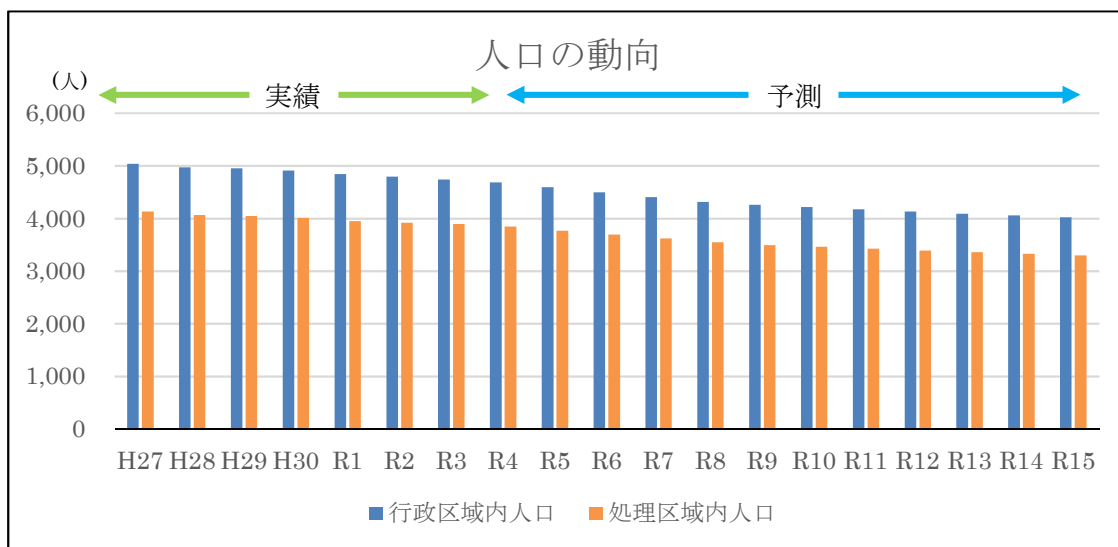
職 名	業 務 内 容
係 長	係総括、上下水道関係業務、企業会計
係 員	上水道関係業務、合併処理浄化槽関係業務
係 員	上下水道関係業務、料金関係業務

(令和5年4月現在)

第3章 下水道事業の現状と課題

1 人口の動向

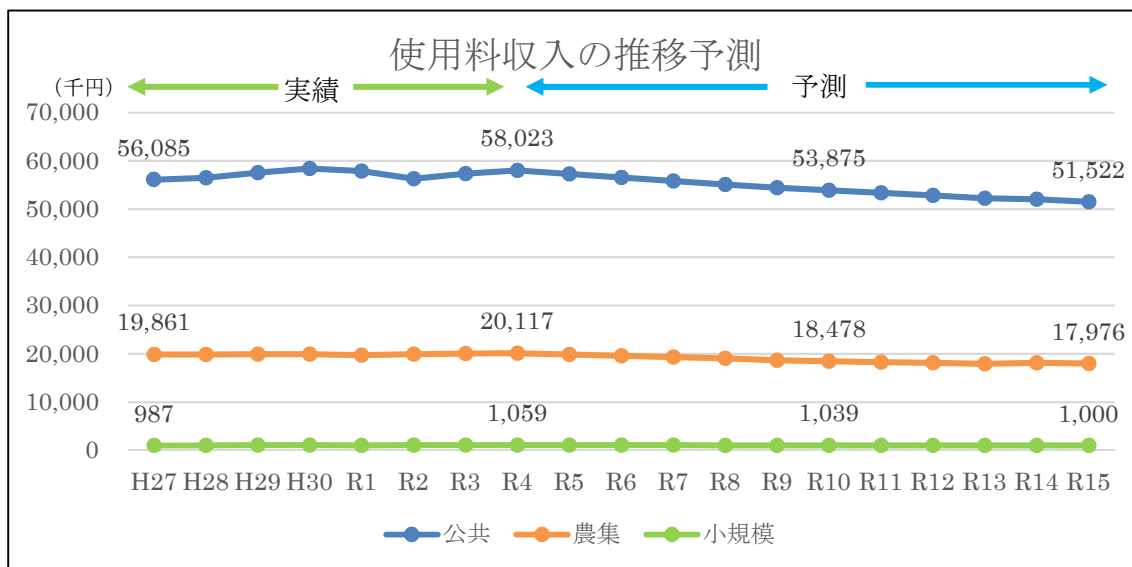
全国的な人口減少が進む中、本村の人口も減少傾向にあります。令和4年度末時点で、行政区域内人口は4,686人、処理区域内人口は3,845人となっていますが、今後10年間で徐々に減少し、令和15年度時点では行政区域内人口4,019人、処理区域内人口3,296人となり、共に約14%の減少となる見込みです。このような人口減少に伴い、使用料収入の減少や、施設利用率の低下が進んでいます。



※「長野県生活排水処理構想（2022改定版）」作成時データを基に作成

2 厳しさを増す財政状況

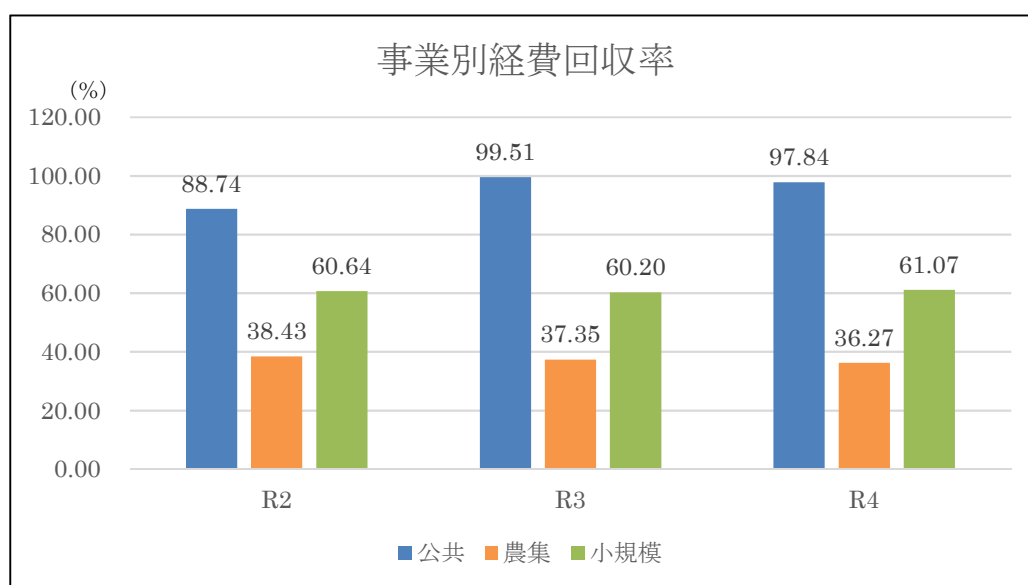
今後人口減少が進んでいくため、それに合わせて使用料収入も減少していくことが見込まれています。



また、汚水処理費用が使用料収入によってどれだけ賄えているかを示す経費回収率は、以下の通りとなっています。

公共下水道事業では90%前後で推移しており、100%には達していないものの、比較的良好な水準となっています。農業集落排水事業では、40%以下の水準が続いており、汚水処理費用の半分以下しか使用料収入によって賄えていないという厳しい状況となっています。小規模集合排水事業では、60%程度で推移しています。

こうした状況から、経費回収率の改善に向けた取組を行っていく必要があります。



3 施設の老朽化

(1) 公共下水道施設

公共下水道施設は、平成9年度の事業開始から約25年が経過し、今後老朽化による維持管理への負担が増加していくことが見込まれています。施設の老朽化が進むと、汚水が適切に処理されず、村民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 農業集落排水施設、小規模集合排水処理施設

農業集落排水施設（小規模集合排水処理施設を含む）についても、公共下水道事業施設と同じく、今後施設の老朽化が進み、維持管理費が増加する見込みです。

4 組織の見通し

平成19年度から、上下水道等を担当する環境水道係は4名という少人数で業務を行ってきましたが、令和4年度からは1名減となり、3名体制となりました。当面職員数は変わらない見込みですが、本計画に示した取組を実施しながら日々の下水道事業運営を行っていく必要があり、業務の効率化や、人材育成に一層取り組んでいく必要があります。

第4章 経営の基本方針と今後の取組

第3章に示した通り、今後人口減少や施設の老朽化が進み、より一層厳しい経営環境となっていくことが予想されます。このような環境の中、下水道事業を持続していくため、基本方針を「すべての利用者に安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する」としています。この基本方針を実現するため、本計画では、将来を見据え計画の見直しを行うまでの今後5年間で実施する4つの取組を定めました。

また、経営状況を定量的に量るため、経費回収率を業務指標として設定しました。経費回収率は令和4年度末時点で、公共下水道事業では97.84%、農業集落排水事業では36.27%、小規模集合排水事業では61.07%となっています。現状のまま推移すると、人口減少等に伴い経費回収率が低下していくことが見込まれますが、4つの取組を実施することで経費回収率の向上を目指します。経費回収率の目標値として、令和15年度末時点で、公共下水道事業は100%、農業集落排水事業では40%、小規模集合排水事業は65%を設定します。

1 下水道使用料の在り方検討

人口減少が進み、使用料収入が減少していく中、持続的に経営を行っていくための下水道使用料の在り方を検討していく必要があります。

現在の一般家庭用の使用料体系は、世帯人数別の固定料金制であり、下水道を使用した量に応じた公平な負担となっていないことや、毎年5月に世帯人数を確認し、それ以外の期間で世帯人数の変更があっても金額に反映されないことに課題があります。これを踏まえて、今後5年間で使用料体系を含めた下水道使用料の在り方について検討します。

2 下水道台帳の電子化

施設や下水道管の老朽化対策を計画的に行っていくためには、その情報を正確に把握しておく必要があります。本村の下水道施設や下水道管に関する情報は、現在紙面で管理されているため、これを電子化・データ化することで、必要な情報の把握や更新を行いやすくします。

3 施設の整備方針検討

本村の人口減少が進む中、下水道処理施設の施設利用率も低下傾向にあり、今後さらに人口減少が進むことで、施設規模が過大となり、維持管理負担が増加していくことが予想されます。厳しい財政状況の中で経営を続けていくためには、施設の効率的な整備方針を検討していく必要があります。

公共下水道事業は現在2つの処理場を運営していますが、処理場の統廃合を含めた今後の整備方針について検討します。また、農業集落排水事業では、各戸個別処理への転換やダウンサイジング、マンホールポンプ対応区域の縮小等を含めた今後の効率的な整備方針について具体的な検討を進めます。

内容	イメージ図	期待される効果
処理場の統廃合	処理区を下水道管でつなぎ、一方の処理場を廃止	2つの処理場が1つになることで、廃止した処理場の維持管理費用が削減できる。
個別処理への転換	処理場を廃止し、各戸個別処理へ 合併処理浄化槽設置	処理場を廃止することで、その分の維持管理費用が削減できる。
ダウンサイジング	1日 10,000 m³処理可能 処理場を更新時に、規模を小さくする 1日 5,000 m³処理可能	処理場が小さくなることで、その分の維持管理費用が減少する。

4 広域化・共同化による効率化

限られた職員数で下水道事業を運営し、事業を効率化していくためには、近隣の自治体との広域化・共同化を実施していくことも有効です。本村では、隣接する飯島町と公共下水道の移動脱水車を共同所有し、維持管理費を本村も負担する形で運用しています。令和5年度には、この移動脱水車が登録から20年以上を経過し、老朽化が著しくなってきたことから、両町村で今後の方向性について検討を行い、結果として共同で移動脱水車を更新することとしました。また、この移動脱水車の更新により、公共下水道だけではなく、農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設から出る脱水汚泥も同車両にて脱水することにより、年間約230万円の費用削減効果が見込まれています。

今後も近隣自治体との広域化・共同化の取組を検討し、さらなる業務の効率化に取り組んでいきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

現時点で想定し得る諸条件を勘案し、令和6年度から令和15年度までの収支計画を事業ごと（公共下水道・農業集落排水・小規模集合排水事業）に策定しました。

この収支計画は「収益的収支」と「資本的収支」の2つの収支試算を基に立案しています。収益的収支は、毎年度の下水道事業運営に伴って発生する収支です。収益的収入は、使用料収入や一般会計からの繰入金などによって構成されており、収益的支出は、汚水を処理するための費用や、下水道管や施設を維持管理するための費用、職員の人件費等によって構成されています。

また、資本的収支は、下水道の処理施設や下水道管を建設、更新することによって発生する収支です。資本的収入は企業債による借入や、国による補助金等によって構成されており、資本的支出は処理施設や下水道管を整備・更新するための建設改良費や、企業債を返済するための償還によって構成されています。公共下水道の整備や農業集落排水施設の統廃合などの事業費を見込んでおり、事業費の財源の一部は企業債の発行となるため、後年度の企業債返済額や支払利息の増加につながります。

2 収益的収支について

収益的収入のうち、使用料収入は人口減少に伴って減少していく見込みとなっています。また、3事業すべてで使用料収入のみでは事業の運営費用を賄うことができず、他会計繰入金を受けることで財政を維持しています。この他会計繰入金は、一般会計からの基準内繰入金と基準外繰入金で構成されており、基準内繰入金とは公費で負担すべき費用分の繰入金であり、基準外繰入金とは本来使用料収入で賄うべき費用を一般会計が負担しているものです。そのため、基準外繰入金の適正化を図っていく必要があります。

収益的支出は、減価償却費の減少や、移動脱水車の共同所有等の広域化・共同化による事業効率化等によって減少していく見込みです。この支出の中には、第4章で示した4つの取組のうち、下水道使用料の在り方検討の調査費用、下水道台帳の電子化の委託費用、施設の整備方針検討の委託費用を見込んでいます。

3 資本的収支について

資本的支出のうち建設改良費は、公共下水道事業では、使える施設はできるだけ長く使用する長寿命化を行いつつ、施設規模の適正化を進めていくこととし、現状と同程度の建設改良費で推移することを想定しています。農業集落排水事業・小規模集合排水処理事業では、令和2年度に最適整備構想を策定しているため、この計画を基に必要な更新を実施することとしています。

建設改良費についてはできるだけ企業債を活用することを想定していますが、計画期間10年間では、起債金額より償還金額のほうが大きいため、企業債残高は減少していく見込みとなっています。

公共下水道事業 投資・財政計画

(単位：千円)

		決 算	決 算	決 算	予 算	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計
年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収支	収 益 的 収 入	196,806	188,206	189,826	177,319	178,824	176,757	174,727	165,903	160,313	157,724	156,134	154,544	153,288	152,725
	下 水 道 使 用 料 収 益	62,908	63,060	63,825	58,709	62,185	61,365	60,570	59,852	59,263	58,673	58,083	57,494	57,237	56,674
	他 会 計 繰 入 金 等	94,000	85,000	85,800	85,000	84,665	83,665	82,665	74,665	69,665	67,665	66,665	65,665	64,665	64,665
	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長 期 前 受 金 戻 入	39,825	40,003	40,056	33,500	31,856	31,610	31,374	31,268	31,268	31,268	31,268	31,268	31,268	31,268
	そ の 他 収 入	73	143	145	110	118	118	118	118	118	118	118	118	118	118
	収 益 的 支 出	189,254	173,292	171,737	160,481	153,554	150,949	149,804	143,294	144,055	141,056	140,364	139,926	139,655	141,510
	人 件 費	5,173	4,316	4,767	5,131	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847	4,847
	物 件 費 等	53,878	38,339	41,572	48,687	47,325	47,325	48,705	43,875	45,875	43,875	43,875	43,875	43,875	45,875
	減 価 償 却 費 等	110,354	110,112	110,449	94,185	91,193	90,692	90,102	89,824	89,813	89,804	89,804	89,804	89,804	89,804
	支 払 利 息 等	19,849	20,525	14,949	12,478	10,189	8,085	6,150	4,748	3,520	2,530	1,838	1,400	1,129	984
	収 益 的 収 支 差 引	7,552	14,914	18,089	16,838	25,270	25,809	24,924	22,609	16,259	16,668	15,771	14,619	13,634	11,215
	消費税資本的収支調整額等			0	1,604	1,907	1,832	1,760	1,695	1,641	1,587	1,534	1,480	1,457	1,406
	純 損 益	7,552	14,914	18,089	15,234	23,364	23,977	23,164	20,915	14,618	15,081	14,237	13,139	12,177	9,810
資本的収支	資 本 的 収 入	37,450	53,450	45,900	123,100	24,806	24,806	24,806	22,806	22,806	20,806	18,806	17,806	17,806	17,806
	企 業 債	0	13,200	7,800	85,000	10,081	10,081	10,081	10,081	10,081	10,081	10,081	10,081	10,081	10,081
	他 会 計 補 助 金	35,000	36,000	36,000	36,000	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	8,000	6,000	5,000	5,000	5,000
	そ の 他 収 入	2,450	4,250	2,100	2,100	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725	2,725
	資 本 的 支 出	123,687	127,834	122,926	210,651	122,145	117,974	102,102	87,086	78,488	63,970	51,070	37,941	31,212	23,621
	建 設 改 良 費	14,270	15,668	8,184	97,070	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806
	工 事 請 負 費	14,270	15,668	8,184	13,100	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806	12,806
	そ の 他	0	0	0	83,970	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 償 還 金	109,417	112,166	114,742	113,581	109,339	105,168	89,296	74,280	65,682	51,164	38,264	25,135	18,406	10,815
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 収 支 差 引	△ 86,237	△ 74,384	△ 77,026	△ 87,551	△ 97,339	△ 93,168	△ 77,296	△ 64,280	△ 55,682	△ 43,164	△ 32,264	△ 20,135	△ 13,406	△ 5,815
内 部 留 保 資 金		17,031	29,095	40,551	30,523	17,791	9,514	15,869	32,754	51,876	83,916	125,958	178,978	237,741	301,677
企 業 債 残 高		908,415	809,449	702,507	673,926	574,668	479,581	400,366	336,167	280,566	239,483	211,300	196,246	187,921	187,187

農業集落排水事業 投資・財政計画

(単位：千円)

		決 算	決 算	決 算	予 算	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計
年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収支	収 益 的 収 入	111,297	103,191	103,755	98,308	90,386	88,516	87,115	85,949	85,235	84,559	84,377	85,620	85,842	85,661
	下 水 道 使 用 料 収 益	22,164	22,042	22,128	20,557	20,478	20,216	19,954	19,510	19,310	19,108	18,926	18,744	18,967	18,785
	他 会 計 繰 入 金 等	57,950	50,350	50,825	50,350	55,024	53,599	52,459	51,224	51,224	50,749	50,749	52,174	52,174	52,174
	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長 期 前 受 金 戻 入	30,632	30,719	30,762	27,348	14,703	14,521	14,521	15,034	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521	14,521
	そ の 他 収 入	552	80	40	53	181	181	181	181	181	181	181	181	181	181
	収 益 的 支 出	112,318	102,458	101,496	96,621	92,101	90,154	89,373	86,319	85,631	84,932	84,430	85,711	85,001	85,141
	人 件 費	3	0	0	38	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	物 件 費 等	32,133	23,805	24,213	26,745	25,881	25,881	26,470	24,409	24,409	24,409	24,409	24,409	24,409	24,409
	減 価 償 却 費 等	67,762	67,939	68,292	62,422	60,576	59,976	59,705	59,584	59,648	59,545	59,535	61,025	60,437	60,642
	支 払 利 息 等	12,420	10,713	8,992	7,416	5,636	4,289	3,190	2,319	1,567	971	479	269	147	82
	収 益 的 収 支 差 引	△ 1,020	733	2,259	1,687	△ 1,715	△ 1,638	△ 2,258	△ 371	△ 396	△ 374	△ 53	△ 91	842	520
	消費税資本的収支調整額等	0	0	0	△ 1,169	△ 785	△ 809	△ 833	△ 873	△ 891	△ 910	△ 926	△ 943	△ 922	△ 939
	純 損 益	△ 1,020	733	2,259	2,856	△ 930	△ 829	△ 1,425	502	495	536	873	852	1,764	1,459
資本的収支	資 本 的 収 入	39,330	47,310	64,885	62,225	54,530	24,795	24,795	22,895	22,895	20,995	61,552	42,011	48,142	44,641
	企 業 債	0	4,465	20,140	13,680	5,985	0	0	0	0	0	40,557	22,916	29,047	29,346
	他 会 計 補 助 金	38,000	40,850	42,750	42,750	42,750	19,000	19,000	17,100	17,100	15,200	15,200	13,300	13,300	9,500
	そ の 他 収 入	1,330	1,995	1,995	5,795	5,795	5,795	5,795	5,795	5,795	5,795	5,795	5,795	5,795	5,795
	資 本 的 支 出	70,689	77,989	97,271	87,284	77,114	65,053	53,398	48,622	38,394	37,913	65,345	39,584	42,300	41,591
	建 設 改 良 費	314	5,907	22,678	15,707	11,780	3,610	0	1,900	380	1,615	46,352	28,711	34,842	35,141
	工 事 請 負 費	314	5,907	22,678	15,707	11,780	3,610	0	1,900	380	1,615	46,352	28,711	34,842	35,141
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 償 還 金	70,375	72,082	74,593	71,577	65,334	61,443	53,398	46,722	38,014	36,298	18,993	10,873	7,458	6,450
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 収 支 差 引	△ 31,359	△ 30,679	△ 32,386	△ 25,059	△ 22,584	△ 40,258	△ 28,603	△ 25,727	△ 15,499	△ 16,918	△ 3,793	2,427	5,842	3,050
内 部 留 保 資 金		9,120	14,928	21,272	32,975	54,548	58,108	72,431	90,884	120,116	147,848	189,016	237,857	290,457	340,148
企 業 債 残 高		536,916	470,479	417,966	360,069	300,720	239,277	185,879	139,157	101,143	64,845	86,410	98,453	120,042	142,937

小規模集合排水事業 投資・財政計画

(単位：千円)

		決 算	決 算	決 算	予 算	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計	推 計
年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収支	収 益 的 収 入	5,858	5,431	5,461	5,174	4,757	4,659	4,585	4,524	4,486	4,450	4,441	4,506	4,518	4,508
	下 水 道 使 用 料 収 益	1,167	1,160	1,165	1,082	1,078	1,064	1,050	1,027	1,016	1,006	996	987	998	989
	他 会 計 繰 入 金 等	3,050	2,650	2,675	2,650	2,896	2,821	2,761	2,696	2,696	2,671	2,671	2,746	2,746	2,746
	国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長 期 前 受 金 戻 入	1,612	1,617	1,619	1,439	774	764	764	791	764	764	764	764	764	764
	そ の 他 収 入	29	4	2	3	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	収 益 的 支 出	5,911	5,393	5,342	5,085	5,232	5,178	5,123	4,936	4,865	4,785	4,706	5,026	5,108	5,326
	人 件 費	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	物 件 費 等	1,691	1,253	1,274	1,408	1,362	1,362	1,393	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285	1,285
	減 価 償 却 費 等	3,566	3,576	3,594	3,285	3,188	3,157	3,142	3,136	3,139	3,134	3,133	3,212	3,181	3,192
	支 払 利 息 等	654	564	473	390	681	659	587	515	441	366	288	529	642	849
	収 益 的 収 支 差 引	△ 54	39	119	89	△ 475	△ 519	△ 538	△ 412	△ 379	△ 335	△ 266	△ 520	△ 590	△ 817
	消費税資本的収支調整額等	0	0	0	△ 62	△ 41	△ 43	△ 44	△ 46	△ 47	△ 48	△ 49	△ 50	△ 49	△ 49
	純 損 益	△ 54	39	119	150	△ 433	△ 477	△ 494	△ 367	△ 332	△ 287	△ 217	△ 470	△ 541	△ 768
資本的収支	資 本 的 収 入	2,070	2,490	3,415	3,275	2,870	1,305	1,305	1,205	1,205	1,105	3,240	2,211	2,534	2,350
	企 業 債	0	235	1,060	720	315	0	0	0	0	0	2,135	1,206	1,529	1,545
	他 会 計 補 助 金	2,000	2,150	2,250	2,250	2,250	1,000	1,000	900	900	800	800	700	700	500
	そ の 他 収 入	70	105	105	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305	305
	資 本 的 支 出	3,720	4,105	5,120	4,594	5,561	5,201	5,083	5,255	5,249	5,748	8,399	7,552	5,473	2,444
	建 設 改 良 費	17	311	1,194	827	620	190	0	100	20	85	2,440	1,511	1,834	1,850
	工 事 請 負 費	17	6,218	23,872	16,534	12,400	3,800	0	2,000	400	1,700	48,792	30,222	36,676	36,990
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 償 還 金	3,704	3,794	3,926	3,767	4,941	5,011	5,083	5,155	5,229	5,663	5,959	6,041	3,639	594
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 収 支 差 引	△ 1,650	△ 1,615	△ 1,705	△ 1,319	△ 2,691	△ 3,896	△ 3,778	△ 4,050	△ 4,044	△ 4,643	△ 5,159	△ 5,341	△ 2,939	△ 94
内 部 留 保 資 金		480	786	1,120	1,736	984	△ 1,039	△ 2,977	△ 5,094	△ 7,143	△ 9,751	△ 12,806	△ 16,219	△ 17,331	△ 15,815
企 業 債 残 高		59,022	54,284	49,479	46,432	41,806	36,795	31,712	26,557	21,328	15,665	11,840	7,006	4,895	5,846

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

今回の経営戦略で定めた取り組みについて、事業年度ごとに進捗を評価・検証し、翌年度以降の事業運営に反映します。また、年度毎の進捗評価を踏まえ、経営戦略を概ね5年ごとに見直します。

参考資料 令和3年度経営比較分析表

公共下水道事業

長野県 中川村							
業務名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	002	非設置	4,767	77.05	61.87
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり定額料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	70.46	57.06	99.00	5,280	2,704	1.62	1,669.14

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

当該値	-	-	-	110.82	109.29
平均値	-	-	-	107.81	107.54

②累積欠損金比率(%)

当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	18.20	19.06

③流動比率(%)

当該値	-	-	-	22.56	29.28
平均値	-	-	-	40.56	47.58

④企業債務高対事業規模比率(%)

当該値	-	-	-	75.31	280.81
平均値	-	-	-	1,245.10	1,108.80

⑤経費回収率(%)

当該値	-	-	-	80.74	99.53
平均値	-	-	-	79.77	79.63

⑥汚水処理原価(円)

当該値	-	-	-	228.94	225.92
平均値	-	-	-	214.56	213.66

⑦施設利用率(%)

当該値	-	-	-	50.26	50.26
平均値	-	-	-	49.47	46.19

⑧水洗化率(%)

当該値	-	-	-	92.99	93.12
平均値	-	-	-	82.06	82.26

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

当該値	-	-	-	3.75	7.49
平均値	-	-	-	19.93	21.94

②管渠老朽化率(%)

当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.00	0.00

③管渠改善率(%)

当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.32	0.10

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

[] 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①収益的収支比率」は昨年に続き黒字となっている。「②累積欠損金比率」では、欠損金を生じていない。「③流動比率」は、他団体と比較すると低い傾向にある。「④企業債務高対事業規模比率」については、他団体と比較すると良好ではあるものの、新たに借り入れた企業債の元金の返済が始まると増加傾向となる。「⑤経費回収率」は昨年に続き100%以下ではあるものの、上昇にあることから今後も健全経営に向けて努力をする必要がある。「⑥汚水処理原価」は、汚水処理費が高く、他団体と比較すると高くなっている。「⑦施設利用率」は、他団体と同水準であり、しばらくは同水準で推移していくと想定されるが、汚水処理人口の減少が予測されているため、長期的には減少傾向になると推定される。「⑧の水洗化率」については高水準で推移することから、今後大きなポイント向上の要因は少なく、引き続き効率的な経営改善を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」の他団体との比較や、管渠老朽化率等から、当面は現状の維持管理で十分と考える。

全体総括

老朽化に伴う大規模修繕等の問題は当面ないため、定期的に使用料の見直しを行いながら、引き続き効率的な経営を目指し、順次企業債の残高を減らしていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

16

農業集落排水事業

長野県 中川村					人口(人)			面積(km ²)		
施設名	施設名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)			面積(km ²)		
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	4,767			77.05		
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり処理料金(円)	処理区域内人口(人)			処理区域面積(km ²)		
-	73.09	23.72	99.00	5,280	1,124			0.50		
					処理区域内人口密度(人/km ²)			処理区域人口密度(人/km ²)		
					2,248.00					

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

当該値	-	-	-	108.83	100.81
平均値	-	-	-	106.37	106.07

②累積欠損金比率(%)

当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	139.02	132.04

③流動比率(%)

当該値	-	-	-	22.31	29.77
平均値	-	-	-	29.13	35.69

④企業債務高対事業規模比率(%)

当該値	-	-	-	480.52	66.66
平均値	-	-	-	867.83	791.76

⑤経費回収率(%)

当該値	-	-	-	36.43	37.35
平均値	-	-	-	57.08	56.26

⑥汚水処理原価(円)

当該値	-	-	-	484.29	527.16
平均値	-	-	-	274.99	282.09

⑦施設利用率(%)

当該値	-	-	-	62.85	62.85
平均値	-	-	-	54.83	66.53

⑧水洗化率(%)

当該値	-	-	-	92.94	93.68
平均値	-	-	-	84.70	84.67

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

当該値	-	-	-	3.65	7.21
平均値	-	-	-	20.34	21.85

②管渠老朽化率(%)

当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.00	0.00

③管渠改善率(%)

当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.25	0.05

グラフ凡例

■ 当該団体の値(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①収益的収支比率」は黒字となっているものの、汚水処理原価の増加等により、昨年と比較すると減少傾向にあり、類似団体と比較しても低くなっている。「②累積欠損金比率」では、欠損金を生じていない。「③流動比率」は、他団体と比較すると低い傾向にある。「④企業債務高対事業規模比率」については、他団体と比較すると良好である。「⑤経費回収率」は汚水処理費が高いことから他団体より低くなっている。「⑥汚水処理原価」は汚水処理費が高いことから、他団体より数値が高くなっており、汚水処理費の削減について検討していく必要がある。「⑦施設利用率」は、他団体と同程度の水準であり、しばらくは同水準で推移していくと想定されるが、汚水処理人口の減少が予測されているため、長期的には減少傾向になると想定される。「⑧の水洗化率」については高水準であることから、今後大きなポイント向上の要因は少なく、引き続き効率的な経営改善を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」の他団体との比較や、管渠老朽化率等から、当面は現状の維持管理で十分と考える。

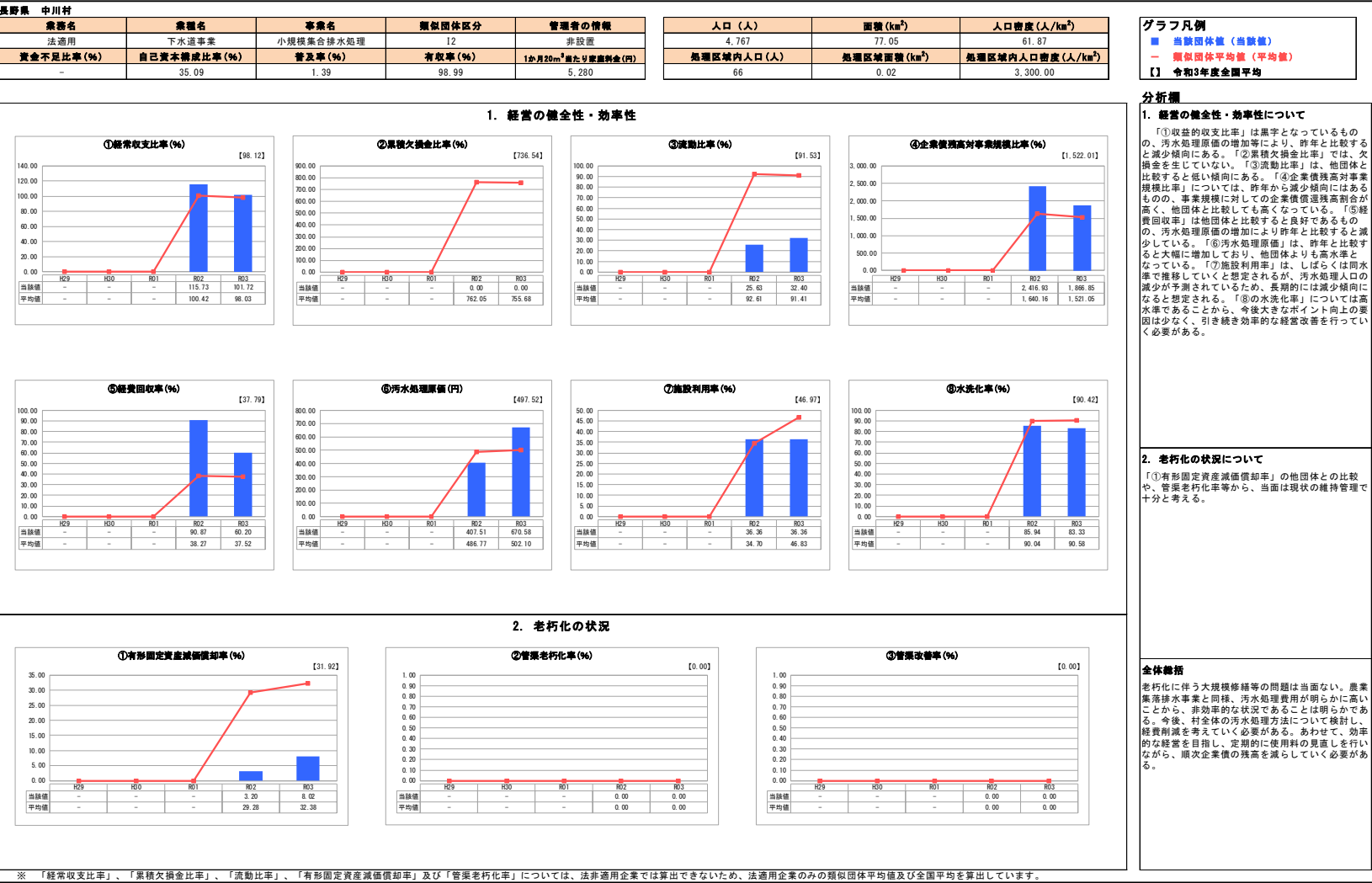
全体総括

老朽化に伴う大規模修繕等の問題は当面ない。汚水処理費用が公共下水道と比較しても明らかに高いことから、非効率的な状況であることは明らかである。今後、村全体の汚水処理方法について検討し、経費削減を考えていく必要がある。あわせて、効率的な経営を目指し、定期的に使用料の見直しを行いながら、順次企業債の残高を減らしていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

17

小規模集合排水処理施設



用 語 集

【あ行】

移動脱水車

生活排水を処理する小規模な施設（農業集落排水施設など）で下水処理の工程により発生する汚泥は、水分を多く含んでいます。液状の汚泥を大量に収集運搬・処分するよりも、脱水し容積を減少させた汚泥を収集運搬・処分の方がコスト面で有利になります。

移動脱水車は、複数の処理施設等の敷地内で液状の汚泥を脱水処理できるよう、脱水機器を搭載した車です。

【か行】

経費回収率

汚水処理に要した費用に対する、使用料による費用回収程度を示す指標です。

下水道経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費用全てを使用料によって賄うことが基本原則とされています。特に経費回収率（維持管理費）が 100%を下回っている団体については、下水道管理費のうち、維持管理費も賄えてない状況にあることから、早急に経費の徹底的な抑制を図る一方、使用料の適正化を図ることにより、回収率の向上に取り組む必要があります。

企業債

地方公営企業が行う建設改良等に要する資金にあてるために起こす地方債です。

行政区域内人口

行政区域（本村の場合、中川村村内全域）内の人口です。

経営戦略

総務省から各公営企業に策定が求められている、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

減価償却費

下水道施設などの固定資産の取得に要した費用を一定期間に配分して計上する会計処理です。

公営企業

地方公共団体が運営する事業のうち、企業性を持って運営する事業です。上水道事業、下水道事業、鉄道事業等は公営企業として運営することが国によって指定されています。

公営企業が採用する会計方式が公営企業会計であり、現金主義によって管理する従来の官公庁会計と異なり、民間企業と同様の方式で会計をおこない、発生主義で会計を行います。公営企業会計を適用することで、損益計算書や貸借対照表等を作成することになり、年度ごとの経営成績や、資産の保有状況が把握できるようになります。

公共下水道事業

市街地の下水（汚水）を収集排除する施設を有し、施設の管理・運営は原則として市町村が行います。

【さ行】

最適化整備構想

農業集落排水施設及び小規模集合排水処理施設の劣化状況を調べる「機能診断調査」及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めることです。

施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

小規模集合排水事業

小規模な集合処理施設を整備することが効率的な場合に、原則として 10 戸以上 20 戸未満の規模で実施されています。

処理区域内人口

行政区域のうち、下水道処理区域（下水道に接続できる区域）内の人口です。本村場合、この区域内の人口は公共下水道、農業集落排水、小規模集合排水のいずれかに接続されているか、工事を行うことで接続することができる人口であり、この区域外の人口は、合併処理浄化槽によって下水処理されている人口となります。

浄化槽

公共下水道のない地域で水洗便所を使用する場合、汚水を浄化して河川等に放流するための施設であり、し尿と生活雑排水を同時に処理する「合併処理浄化槽」や、し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」等があります。

【な行】

長野県生活排水処理構想（2022 改定版）

長野県と県内市町村が一体となって策定した、県内の下水道等の生活排水施設を整備し、これを適切に管理運営し、汚水処理事業を将来にわたって安定的に継続するための構想です。この構想に基づく共通認識のもと、県と市町村が連携しながら生活排水対策の取組を進めています。

農業集落排水事業

農業用水路への生活排水の流出を防ぐことで、農村環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的に実施されています。

一集落から数集落を単位として実施する農村の集落形態に応じた比較的小規模な下水道事業です。

【ま行】

マンホールポンプ

下水道の汚水は一般的に、下水処理場まで自然に流れるようになっていますが、低地にある家屋等では汚水を自然に流すことができないため、低地に設置したマンホール内に汚水を貯留し、ポンプによりくみ上げて送ります。下水マンホールの中にポンプを設置しているため、マンホールポンプと呼ばれています。